

権 の 実

No. 102

2015・8・31

〒500-8309 岐阜市都通2-2
岐阜市民福祉活動センター1F
岐阜県手をつなぐ育成会
電話 (058) 253-8062
FAX (058) 254-9210
メールアドレス
ikuseig@alpha.ocn.ne.jp



第57回岐阜県手をつなぐ育成会総会及び東濃大会

大会テーマ 「障がいのある人たちの、意思の尊重と権利の擁護」

平成27年6月21日(日) バロー文化ホール (多治見市文化会館)

当日は雨模様のなか、県下各地から400名余の会員がバロー文化ホールに参集。大会は、式典に続き総会へ5議案が上程され、いずれもとどこおりなく承認されました。

午後のアトラクションでは、歌やダンスが大好きな「みらいの音楽隊」と「TAJIMI CHOIR」のみなさんの熱演に場内は感動に沸きました。続いて全国手をつなぐ育成会副会長小出隆司さんの「これからの育成会を考える」の講演と柴田理事長お二人の熱い対談がありました。



多治見市長祝辞



小出氏の講演と対談



バザー



第57回 岐阜県手をつなぐ育成会総会を終えて

岐阜県手をつなぐ育成会

理事長 柴田 勇夫

今年の岐阜県手をつなぐ育成会総会は、6月21日に多治見市バロー文化ホールで多治見・土岐・瑞浪の東濃3市の育成会会員、多治見市福祉課職員など70名のボランティアの皆さんの協力を得て、多数の来賓と会員約400名の方が参加され開催されました。

例年通りの大会式典と総会を執り行い、総会で会員の方からの意見として「本人の高齢化問題は当然ではあるが、親の超高齢化に向けて地域の育成会の若返りが課題」「医療費助成、障がい者認定で地域差が大きい」等の意見が出されました。

また、式典終了後のアトラクションでは、私が運営している法人利用者による「みらいの音楽隊」の歌と踊りと「多治見少年少女合唱団とシニアコア」の歌があり、途中の切り替わりにコラボで一緒に歌うシーンが感動的であったとの感想がありました。

最後の講演では「これからの育成会活動を考える」として全国手をつなぐ育成会連合会副会長小出隆司氏により、特に浜松市育成会での取り組みについて話をして頂きました。親が一番つらい時期は、子どもの障がいがあった時であり、その時に手をさしのべられない育成会は存在価値はないということで、療育の支援体制の整備・充実に積極的に参画し毎年のように会員を増やしているとのことでした。事業運営はしていない運動体として、地域の行政・学校・教育委員会・企業・福祉施設・医療などの関係機関と積極的につながり、障がいのある方やその家族の安心を支える活動をしているとのこと、我々にも示唆に富んだ話であったと思いました。

反省として会員の参加が少なかったという意見がある中で、来年度は高山市で10月15・16日に東海北陸大会併催で開催することも決定しており、ぜひ東海北陸地域から多くの参加者に来て貰えるようなプランを検討していきたいと思っております。

東濃大会の感想

- ・アトラクションで障がいのある人と合唱団の人が混じって、一緒に歌っている姿に感動した。
- ・ダウン症の人などが楽しそうにダンスをしている姿がよかった。
- ・参加者が少なかったのが残念。
- ・表彰者にもう少し登壇してもらえるとよい。



「TAJIMI CHOIR」と「みらいの音楽隊」の合唱の様子

平成27年度事業計画

1 組織の活性化を図る

2 新たな法律や福祉サービスの理解を深め、権利擁護活動を推進する

具体的な推進

1 組織の活性化を図る

- ・各地区で現在進められている優れた活動の事例の紹介。
- ・特別支援学校・支援学級等の保護者に本会の活動に対する理解を得る。
- ・高齢化の課題や障がい児童の増に伴う障がい福祉サービス事業の整備などで県・市町村や支援協会との話し合い、連携強化。
- ・保護者向けの情報の発信（ホームページの充実、勉強会・研修会の開催）
- ・相談支援体制（特に若年保護者対象）の準備・整備。
- ・理事を中心に各地区事務局との連絡を密にし、各地区の活動を活性化する。
- ・『心の友運動』の推進に努める。

2 新たな法律や福祉サービスの理解を深め、権利擁護活動を推進する

(1) 啓発活動の推進

- ・全国手をつなぐ育成会連合会の機関紙『手をつなぐ』の購読拡大を図る。
- ・会報『椎の実』を年3回発行し、会員並びに関係諸機関に配布し啓発を図る。
- ・全国手をつなぐ育成会連合会の「家族支援ワークショップ」を使用して研修し、家族支援の必要性を理解する。
- ・全国手をつなぐ育成会連合会からの情報把握に努め共有化を図る。
- ・知的障がいの啓発冊子を使った講演やキャラバン活動を通じて地域理解を深める。

(2) 大会参加による会員の自覚の確立と研修

- ・関係のある大会に参加し、新しい情報を得て研修する。
- ・県育成会自主研修会を開催して会員の意識の向上を図る。

(3) 障害者の明るいくらし事業『障害者110番』の充実と活用。 電話・Fax 058(253)1881

- ・県からの委託事業。内容に応じて弁護士、精神科医師とも相談する。
- ・県内で研修会及び出張相談会を開催する。

(4) 各種スポーツ大会に積極的に参加し、大会の開催にも協力する。

一般社団法人 岐阜県手をつなぐ育成会

役員・理事・事務局名簿

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
顧問	武藤 容治	西濃地区	折戸 辰彦	東濃地区	木村 彰男
	野田 聖子		室 眞理		大橋 実
	小泉 昌平		國枝 央知留		○吉池 武
岐阜地区	○春見 鉄男	中濃地区	○澤井 基光	飛騨地区	帆ノ下 久美子
	樋渡 一輝		包子 芙美江		今井 譲治
	篠田 堅次		田中 眞澄		坂垣内 孝幸
	服部 直美		佐伯 文治	道上 誠	
	永田 ルミ		白田 実穂	施設部会	大池 俊夫
	荒井 梓子		東濃地区	◎柴田 勇夫	監事
金森 依子	○奥山 完治	牧村 光子			
西濃地区	○近藤 則朗	平井 豊司		事務局長	長田 久
	寸田 さつき	奥田 靖彦	障害者110番	宮川 多津代	

※野田聖子衆議院議員の顧問への就任を平成27年7月7日の理事会にて承認。

◎理事長 ○副理事長

岐阜県障がい者総合支援プラン

平成27年3月の理事・事務局長合同会議にて、岐阜県健康福祉部障害福祉課長の尾崎氏より「岐阜県の障がい福祉の施策について」と題してご講演頂きました。その中で「岐阜県障がい者総合支援プラン」の概要についての説明がありましたので要約してお知らせします。

基本目標

障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」

計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

主要施策



1. 安心して暮らせる社会環境づくり

- ① 「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、普及啓発を強力に推進
 - ・ 県民の理解を促進する普及啓発を推進するとともに「障害者差別解消法」に基づいた職員対応要領の策定などの取組を進める
- ② 県の障がい者支援施策の中核拠点を整備
 - ・ 岐阜市早田、鷺山、則武地区の一部を、福祉、医療、教育及びスポーツが一体となった障がい者支援施策の拠点として機能強化するとともに、障がい者にやさしい地域づくりのモデルとして整備する
- ③ 障がい福祉を支える人材の質の向上
 - ・ 障がい者福祉の人材について、その数の確保に加え、従事者の研修の強化など、質の向上に向けた取り組みを充実する

2. 社会参加を進める支援の充実

- ① 障がい者の一般就労拡大プロジェクトの推進
 - ・ 特別支援学校卒業生の一般就労拡大に向けて、関係部局が一体となった就労支援を行う
- ② 2020年東京パラリンピックを見据えた障がい者スポーツの振興
 - ・ パラリンピックを目指す選手の育成・強化を進める（2020年に10名のパラリンピアン輩出を目指す）



3. 日常生活を支える福祉の充実

- ① 施設入所者数の目標を県の実情に合わせて設定
 - ・ 施設入所者数については、国の基本方針に基づく一律削減は行わず、県の実情を踏まえ現状維持の方向とする（全国と比較して入所施設定員数が少ない、入所待機者数が向こう3年間で約200人ある）

4. 質の高い保健・医療提供体制の整備

- ① 医療・福祉の連携による支援の充実
 - ・ 難病患者や重症心身障がい児者など医療的ケアを必要とする方への医療・福祉の連携による支援を充実する
- ② 発達障がい児者への支援の充実
 - ・ 乳幼児期から成人期までライフステージに応じた切れ目のない発達障がい児者一体となった支援を行う

一人ひとりの心の輪をつないで大きな力に

心の友運動

岐阜県手をつなぐ育成会 副理事長 近藤 則朗



地域社会の人々に、知的障がいのある人たちへの理解を深めていただき福祉の充実を願って、県育成会では昭和43年度から始めている運動です。

県内の小中学校、特別支援学校、事業所などの皆さんにご協力いただき、平成26年度は3,900,535円の還元金がありました。この還元金は県育成会活動を支える大きな柱であり、知的障がいがある人たちの幸せ実現のために有効に活用させていただいております。

しかしながら、近年少子化による児童・生徒数減少により還元金が毎年減少しています。

今年度も引き続き展開します「心の友運動」に一層のご協力をいただき、鉛筆などの文具をご購入いただきますようお願いいたします。

えんぴつ
消しゴム
赤えんぴつ
ボールペン
マーカーペン
ネームペン
シャープ替芯

を扱っています

皆様の温かい善意からいただいた資金を活用させていただいている、西濃地区手をつなぐ育成会活動の一部を紹介します。

ふれあい観劇会



知的障がいのある人たちが劇、歌、ダンスなどを披露

ブロックで遊ぼう



特別支援学校、特別支援学級の小学校がブロックで楽しむイベント

施設見学

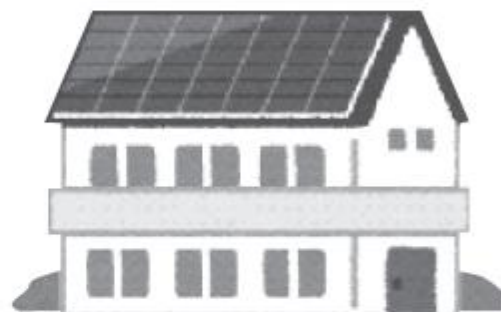


保護者の皆さんに子どもの将来を考えていただく参考に

Shiinomi Topics

社会福祉法人 **飛騨慈光会** 施設整備事業

〒506-0058 高山市山田町 831-1
山ゆり福祉会館内 (本部)
TEL 0577-32-7441
<http://www.hida-jikoukai.jp/>



飛騨慈光会では昭和31年の法人設立以来、障害児・者福祉と児童・母子福祉の拠点的な役割として特に入所施設の運営に取り組み、現在は平成24年度から第5期中・長期計画を進めていますが、その中で大きな事業が老朽化した施設の改築と新たな生活の場の創設です。

高山山ゆり園は建設から38年が経過し、老朽化のみならず旧基準による居住環境のため様々な支障が出ており、早急な改築が必要となっています。法人内の施設やグループホームの利用者には、年齢や心身の状況等により今の利用施設が合わなくなってきた方や、別の支援が必要となっている方があります。また、当事者の意思決定支援を尊重するためにも、暮らし方の選択を増やすグループホームの新設等（夜間支援付き）も並行して行なう必要を感じ、今年度からいよいよ具体的な計画の実行に取りかかりました。



高山山ゆり園移転新築事業

新施設の場所は高山市下切町で、敷地面積は約2,100坪、建物は鉄骨造、一部2階建てで、延べ床面積は4,000㎡程度を想定しています。施設入所支援は定員45名（現在50名）生活介護事業は70名（現在60名）、短期入所は5名（現在3名）としていますが、県とのヒアリングで最終検討し決定します。

施設は基本的に全室個室でバリアフリーとし、特に重度の障害のある利用者及び高年齢の利用者に対応できるようにします。常に安全で快適な生活環境を提供することと、障害の状況に応じて支援が受けられやすい設備と環境を整えます。入所、通所を問わずゆったりと快適で安全な生活環境と空間が提供できること、日中活動（生活介護）の場では、活動毎に過ごせる環境と設備を用意しメリハリのある生活ができる事を考えています。

グループホーム新設事業（夜間支援付き）

名称は「宇津江ホーム（仮称）」で、敷地面積は約1,200坪。男性棟、女性棟、重度者棟の3つの独立棟を建てて利用定員は20名を考えています。またショートステイや体験利用のために予備室を設ける予定です。

各棟は木造平屋建てのバリアフリー構造で、1棟が300㎡前後を目途とし、自動火災通報装置、スプリンクラー等の防火設備を整えます。3棟の内の1棟に拠点となるスタッフルームを設置し3棟をまとめて職員が24時間支援する体制とします。グループホームは利用者の新たな暮らしの場、選択の機会を増やすことでその人らしい暮らし方を応援することを主眼としています。

情報の発信・行政への提言

全国手をつなぐ育成会連合会機関誌

元気の出る情報・交流誌 **手をつなぐ**



「手をつなぐ」は、「元気の出る情報・交流誌」として全国手をつなぐ育成会連合会が編集している機関誌で、50年以上にわたり発行しています。知的な障がいのある人の権利を守るということは、当事者のみでできることではありません。専門職・支援者はもとより、市民の皆さんにも仲間になっていただき、その支援によって一歩前に進むことができます。「手をつなぐ」を多くの人たちの意見と体験の交流の場にしていきたいと思います。「知的な障がい」のある人が、人として尊ばれ、地域の中で生きていくために必要な情報を全世界・全国各地から集め、毎月掲載します。

をお読みください

毎月1回発行 年間3600円

お問い合わせ・購読申し込みは
岐阜県手をつなぐ育成会事務局

〒500-8309
岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター1階
TEL 058-253-8062 FAX 058-254-9210

研修会のお知らせ

日時 平成27年10月23日(金)
10:00~12:00
場所 高山市社会福祉協議会
テーマ 障がいのある人を虐待から守るために
講師 河合 良房氏 (弁護士)

※13:00~14:30「河合弁護士による個人法律相談会」を行います。おひとり30分程度の予定です。ご希望の方は直接県育成会へお申し込みください。
(☎058-253-8062)

日時 平成28年1月31日(日)
13:00~15:00
場所 岐阜市民会館
講師 井川 典克氏 (精神科医)
テーマ 未定

※10:30~12:00「井川先生による個人医療相談会」を行います。おひとり30分程度の予定です。ご希望の方は直接県育成会へお申し込みください。
(☎058-253-8062)



後日お知らせを配布します

障がいのあるご本人と、そのご家族のための総合保険です。

ぜんちの **あんしん** 保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年新設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 <small>までの実費</small>
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 <small>までの実費</small>
入院保険金	1日につき 8,000円 <small>※1</small>	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円 <small>てんかん 脳卒中</small>
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 <small>※1</small>		

※1:一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2:てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

岐阜県代理店
(有)ファースト・アクション

岐阜オフィス

〒502-0851 岐阜県岐阜市雲山1280-1 協和ビル3F
TEL 058-295-0360

美濃加茂オフィス

〒505-0031 岐阜県美濃加茂市新池2丁目135-1 ビレッジハウス101
TEL 0574-28-3160

〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

実践レポート

私たちの活動を紹介します！

瑞浪市手をつなぐ育成会

4月17日 歓送迎会

お世話になった特別支援学級担任の先生、これからお世話になる先生、そして生徒さん親子、卒業された会員さんの交流の場です。生徒さんの近況のことやこれからの目標等の夢を語ります。夕食を囲みながら楽しいお話が弾みます。



5月10日 総会・講演会

一年間の活動報告と活動予定を知る会合です。手をつなぐ育成会を支えてくださるみなさんと進めます。第三部は大人気の大湫病院の関先生の講演会です。



5月4日 生活体験ホーム

稲津作業所にて毎月1回、生活体験ホームをしています。今回は、バーベキューです。



5月31日 家族運動会

ライオンズクラブさんの協賛による運動会。特別支援学級、特別支援学校、市内の施設利用者さん、小学生ボランティア、特別支援学級担任先生と一緒に楽しめます。



7月5日 吉川氏講演会

回を重ねる度に内容が充実する、神戸市のNPO法人発達障害児療育センター長 吉川氏の講演会です。



7月12日 親子料理教室

年3回実施する親子料理教室。今回は、マーブルケーキとフルーツポンチを作ります。



この会報は赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。